

＜対策のポイント＞

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

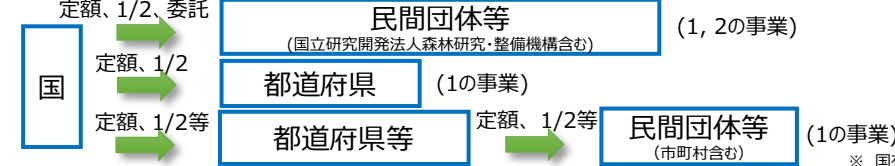
＜事業目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策 3,372（－）百万円
- ① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
- ② スギ材の需要拡大
住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、需要の拡大に向けた機運の醸成を支援します。
- ③ 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
- ④ 林業の生産性向上及び労働力の確保
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
- ⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援します。
2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 140（－）百万円
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
・スギ人工林伐採重点区域において
➢ 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
➢ 意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進
・花粉発生源対策に係る普及啓発

スギ材需要の拡大
・住宅分野におけるスギ材製品の利用促進
・集成材工場、保管施設等の整備
・需要の拡大に向けた機運の醸成

花粉の少ない苗木の生産拡大
・森林研究・整備機構における原種増産施設の管理
・都道府県における採種園・採穂園の整備
・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備
・スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測
・スギ雄花の着花状況の調査等の実施
・花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進

スギ花粉の飛散防止
・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援

3. 発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等
※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法

【お問い合わせ先】

- 1の事業 林野庁森林利用課（03-3501-3845）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）